

東日本聴覚障害公務員会 第6回定期総会



平成19年7月7日(土)

於：市川市市川公民館

目 次

総会および企画プログラム	-----	1
平成18年度活動総括	-----	2
平成18年度活動報告	-----	3
平成18年度決算報告	-----	6
資料 アンケート	-----	7
平成19年度活動方針	-----	9
平成19年度予算案	-----	10
聴公会東日本会則	-----	11
運営委員会	-----	12
平成19年度年間スケジュール		

総会および企画プログラム

14時00分 企画一部 「講演会」(障害者差別禁止条例について)

15時50分頃 ~ 休憩 ~

16時00分 総 会
聴公会東日本代表のあいさつ
平成18年度活動総括
平成18年度会計報告
平成19年度活動方針
平成19年度予算案

17時00分 終了

18時00分 ~ 20時00分

企画二部 「新入会員歓迎会&懇親会」
(参加申し込みは7月4日(水)まで)

(タイムスケジュールは変更することがあります)

活動総括

・運営委員会

平成18年度は運営委員体制の一部組織見直しを行った。地域活動担当の中に、さらなる具体的活動を推進出来るように企画担当および労働担当を新に設け、企画担当は、企画の立案、実施を行い、労働担当は労働問題解決への取り組みを担うことである。具体的な取り組みが図られるようになった。

二ヶ月に一回の定例運営委員会の開催、必要に応じて臨時運営委員会を開催した。開催場所は東京障害者福祉会館を中心に行った。企画や総会の開催場所を東京、千葉で行ったほか、運営委員の活動により、9名の新規会員があり、平成19年5月20日現在110名の会員を有している。

・企画担当

活動報告のとおり、7/2、8/27、12/9、3/11の4回にわたり企画を実施した。企画では参加者の自己啓発につながるようなテーマを選び、参加者自身も意見を述べられるような自己参加型の企画を目指した。また、企画後には懇親会を設け、参加者相互の仲間づくりと、日常業務に対する気分転換の場が設けられるように努めた。

・労働担当

情報保障問題などについて相談があった会員に対して、個別に相談及び情報提供を行い、問題解決に努めた。

また、東京都内で働く聴覚障害のある公務員の現況を把握するため、東京都聴覚障害者連盟、東京都中途失聴・難聴者協会の協力を得て、東京都下23区及び市に対してアンケート調査を行った。（別紙アンケートを参照）

なお、実施主体は上記両団体であるため、アンケート結果については、両団体のホームページ上にて報告予定。

対外的な活動としては、「東京聴覚障害者労働対策委員会（以下労働委員会）」（毎月第2土曜日開催）に委員として出席した。労働委員会は聴覚障害者の労働問題について解決に向けた取り組みを行うために東京都聴覚障害者連盟労働対策部を中心に、都内の関係団体の参加のもと、立ち上げたものであり、9月には労働フォーラムを開催した。当会以外参加団体は下記の通り。

東京都聴覚障害者連盟

東京都中途失聴・難聴者協会

東京都手話通問題研究会

全国要約筆記問題研究会東京支部

東京都手話サークル連絡協議

・広報担当

平成19年5月1日にホームページのリニューアルを行い、リアルタイムな情報提供を行えるようになった。(URLは裏表紙を参照)

・個人情報の保護指針

一昨年の聴公会総会において個人情報保護指針が承認され、それに従って運営委員は個人情報の守秘義務を課している。この指針に従い労働問題等の活動においても適切な対応に努めた。

・聴公会に対する要望

聴公会東日本の予算は、聴公会から年2万円の活動資金と企画の参加者からの参加費によって賄われている。しかし、情報保障費用のやりくりで苦慮しているため活動資金のアップを要望した。

平成18年度活動報告

平成18年7月2日(事務局、企画担当)

平成18年度聴公会東日本総会、企画、新入会員歓迎会・親睦会
東京都障害者福祉会館(東京都)

総会、企画の参加者 25名 新入会員歓迎会・親睦会の参加者 30名
企画は、「問題解決の一步を踏み出そう! ~新しい自分を好きになるために~」というテーマで専門講師をまねき、一人ひとりが自分と相手を大切にしながら、自分の気持ちと意見を表現できるアサーティブトレーニングを実施した。終了後は、近くの居酒屋にて新入会員歓迎会を兼ねて親睦会を開き、親睦を深めた。

平成18年7月8日(労働担当)

労働委員会立ち上げ会出席

平成18年7月29日(労働担当)

労働委員会参加 (内容: 9月開催労働フォーラムについて)

平成18年8月12日(労働担当)

労働委員会参加 (内容: 労働フォーラムについて)

平成18年8月26・27日（本部，企画担当）

第15回全国聴覚障害公務員研修討論集会広島大会

広島市まちづくり市民交流プラザ 参加者 約60名

全国各地の会員が集まり、グループ寸劇やワークショップや交流会を行った。二日目の企画は、聴公会東日本と聴公会東海が合同で被爆ろう者を招き、被爆体験の講演を企画した。

平成18年9月9日（労働担当）

労働委員会参加（内容：労働フォーラムについて）

平成18年9月24日（労働担当）

労働フォーラム（労働対策委員会主催）

渋谷区代々木八幡区民会館

テーマ：「みんなで考えよう！働きやすい職場ってなあに？」

東京都聴覚障害者生活支援センター指導員（小海氏）・東京労働局（根岸氏）などによるパネルディスカッションの実施。

平成18年10月14日（労働担当）

労働委員会参加（内容：労働フォーラム報告）

平成18年11月11日（労働担当）

労働委員会参加（内容：ジョブコーチ制度について）

平成18年12月9日（企画担当）

企画 意見交換会「自分の職場について」 参加者 15名

千葉中央コミュニティセンター

自分の職場について参加者同士の意見交換を行った。仕事の内容や人間関係、情報保障等について話し合った。

終了後は、近くの居酒屋にて忘年会を開き、親睦を深めた。

平成18年12月23日（労働担当）

労働委員会参加（内容：就労支援について、東京障害者職業能力開発校への訪問報告、ジョブコーチ制度の調査について）

平成19年1月13日

労働委員会参加（内容：全国労働フォーラムへの参加報告）

平成19年2月24日（労働担当）

東京聴覚障害者拡大労働対策委員会参加

（外部の方をお呼びした労働委員会の拡大会議）

聴覚障害者の就労や就労後の課題について意見交換を行った。

参加一覧

東京都聴覚障害者生活支援センター

聴力障害者情報文化センター

東京手話通訳等派遣センター

金町学園

東京都立中央ろう学校

池袋・飯田橋公共職業安定所

平成19年3月10日（労働担当）

労働委員会参加（内容：拡大労働対策委員会の報告、東京聴覚障害者労働問題学習会（5月開催）開催に向けて）

平成19年3月11日（企画担当）

企画 講演会「聴覚障害者と職業について」

東京聴覚障害者自立支援センター 参加者 15名

ハローワーク池袋の岩山誠氏を招き、上記のテーマで講演を行った。ハローワーク職員の視点で聴覚障害者の職業の現状や問題点についてお話していただいた。

終了後、近くの居酒屋にて懇親会を開き、親睦を深めた。

平成18年度 決算報告
(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

収入の部

項 目	金額 (円)	内 容
平成17年度繰越金	51,321	
東日本ブロック活動費	20,000	(聴公会本部より)
参加費	243,000	総会交流会 7月企画 12月企画 3月企画
合 計	314,321	

支出の部

項 目	金額 (円)	内 容
消耗品 (コピー代、文房具)	6,394	用紙 封筒 LANケーブル 延長コード
情報保障費	34,000	手話通訳 パソコン通訳謝礼
企画費	193,764	会場使用料 交流会費 講師飲み物 講師弁当
講師謝礼金	35,500	7月企画 8月広島大会
郵送料	8,910	総会議案書発送 講師宛連絡
次期繰越金	35,753	
合 計	314,321	

以上、相違ありません。

会計担当

越智 静枝 

平成19年7月7日

監査の結果、適正に運営されていることを認めます。

監 事

大藤 美波 

市送付版

聴覚障害のある職員の雇用等に関するアンケート調査

参考資料

注1) このアンケートにおける回答内容の基準日は平成19年4月1日現在とします。
 注2) このアンケートにおける「聴覚障害のある職員」とは、人事主管課が把握している実数を指しています(採用後、聴覚障害者となった職員、市職員採用試験や身体障害者職員採用試験に合格し採用された職員を含む。)

Q1) 自治体名をご記入下さい。

自治体名 ()
 聴覚障害のある職員数 ()人

Q2) 市職員採用試験において身体障害者を対象とした試験を実施していますか？

該当する項目の太枠内に半角数字の「1」を記入してください。

- a はい
- b いいえ
- c その他()

特別区は身体障害者職員採用試験制度があるため、特別区に送付したアンケートにはQ2の内容の質問はありません。その他は同じです。

Q3) 職員採用試験の受験資格についてお伺いします。

市職員採用試験の受験資格として「自力により通勤ができ、かつ、介護者(介助者)なしに職務遂行が可能なる」という要件、又は似たような要件を掲げていますか？該当する項目の太枠内に半角数字の「1」を記入してください。

- a はい 設問へ
- b いいえ
- c その他()

以下のそれぞれの具体例について、受験資格があるものには「1」を、受験資格がないものには「x」をご記入ください。「x」の場合はその理由も併せてご記入ください。

具体例	受験資格	「x」の場合の理由
電話での対応が音声会話では困難である者		
窓口での対応が音声会話では困難である者		
日常の業務連絡等が音声会話では困難である者		

受験資格の条件にある介護者(介助者)に手話通訳者・要約筆記者等は該当しますか。該当する項目の左の太枠内に半角数字の「1」を記入してください。

- a はい
- b いいえ

Q4) 手話通訳・要約筆記等の配置*1・配備*2についてお伺いします。

*1 配置: 常勤・非常勤・嘱託等の通訳等が庁舎内に配置されていること

*2 配備: 手話通訳派遣事務所等から必要に応じて通訳等の派遣を受けること

採用試験の際に受験者・職員から手話通訳・要約筆記等の要望があった場合に配置・配備するものに、半角数字の「1」を記入して下さい。特記事項などはその他へご記入ください。

要望する場面	手話通訳		要約筆記		その他(内容をご記入ください。)
	配置*1	配備*2	配置*1	配備*2	
筆記試験の説明時					
面接試験(個別・集団面接ともに)					
健康診断					

聴覚障害のある職員から手話通訳・要約筆記等の要望があれば配置・配備するものに半角数字の「1」を記入して下さい。これ以外のもや特記事項があればその他にご記入ください。

要望する場面	手話通訳		要約筆記		その他(内容をご記入ください。)
	配置*1	配備*2	配置*1	配備*2	
部・課内会議					
係内会議					
日常の事務連絡(電話等)					
業務に必要な説明会					
必修の職員研修					
希望する職員研修					
発令式、新年の挨拶等					
異動時のヒアリング					
昇任試験(面接試験・デパート等)					
健康診断・健康相談					
人間ドック					

設問 および設問 の両方とも「1」の記入がない場合は次のQ5へ、それ以外は設問 へお進みください。

設問 または設問 で、手話通訳・要約筆記に「1」を記入した自治体にお伺いします。

1) 手話通訳等についての費用は毎年予算化されていますか。該当する項目の左の太枠内に半角数字の「1」を記入してください。

- a 手話通訳費・要約筆記費等の費目で予算化している。
- b 予備費等、内容が分かる費目ではないが、予算化している。
- c 市の手話通訳派遣制度を利用しているため特に予算化していない。
- d 住民のための手話通訳職員(非常勤)が対応しているため特に予算化していない。
- e 手話ができる職員が担当しているため特に予算化していない。
- f c～e以外の理由で予算化していない場合、どのように対応しているか下枠にご指示ください。

2) 手話通訳等の配置・配備にあたり、そのための要綱や内規を制定していますか？該当する項目の左の太枠内に半角数字の「1」を記入してください。

a 制定している

名称 ()
 制定時期 (昭和 平成) 年 月

* その要綱・内規等は、情報公開請求をした上で、閲覧または写しを請求することは可能でしょうか。

- ア) はい
- イ) いいえ

b 制定していない

今後、要綱・内規等を制定する予定はありますか(複数回答可)。

- ア) 平成 年 月頃制定予定
- イ) 時期は未定だが、検討中
- ウ) 現在のところ制定の予定は無い。
- エ) 制定していないが、制定している自治体等の情報が欲しい。

Q5) 聴覚障害のある職員の職務能力の保障についてお伺いします。

聴覚障害のある職員が職場に配属された場合、その障害を補い、障害のない職員と同等に職務が遂行できるようにするための環境整備(手話通訳等の配置・配備以外)で実施している内容があれば、該当する項目の左の太枠内に半角数字の「1」を記入してください(複数回答可)。

- a 全職員を対象とした研修で「聴覚障害」への理解を深めるための講座を実施している。
- b 全職員を対象とした研修で「手話」の講習会等を実施している。
- c 聴覚障害のある職員の特性を考慮して職務が遂行できるよう周りの職員が配慮している。
具体的にどのように配慮しているのか下枠に記入してください。
- d 聴覚障害のある職員の特性を考慮した非常災害時の想定マニュアルを作成している。
どのように工夫しているか、下枠にご記入ください。
- e 聴覚障害職員が窓口受付当番の時は、少なくとも複数職員体制にするなどの配慮をしている。
- f その他(下枠に内容をご記入ください)。

聴覚障害のある職員が職場に配属された場合、その障害を補い、障害のない職員と同等に職務が遂行できるようにするための設備の整備を公費で実施している内容があれば、該当する項目の左の太枠内に半角数字の「1」を記入してください(複数回答可)。

- a 電話機に音声を大きくする補助具を付ける。
- b 聴覚障害のある職員専用のFAX回線を設ける。
- c 筆談用の機器を配備する。
- d 聴覚障害のある職員用の非常災害時用の誘導システムを付ける。
- e 庁内LAN(職員用ネットワーク)等を利用したのチャットによる電子会議を行う。
- f その他(福祉機器の購入例などありましたらご記入ください)

人事異動についてお伺いします。
聴覚障害のある職員に対して、障害のない職員と同基準で定期的に人事異動は実施されていますか。該当する項目の左の太枠内に半角数字の「1」を記入してください。

- a はい (その場合の標準異動期間:概ね 年)
- b いいえ 下枠にその理由をご記入ください。

聴覚障害のある職員の昇任人事の状況についてお伺いします。
聴覚障害のある職員で、係長や管理職等に昇任された方はいますか？
いる場合はその人数もご記入ください。

	聴覚障害のある職員総数	(単位:人)
主事・主任		
係長・主査級		
課長級		
部長級以上		

ご協力ありがとうございました。
ご回答いただきました内容について、補足のためにさらにお伺いする場合もございますので、その際のお問い合わせ先についてお教えください。

部 課 ご担当者名 _____
E-mail: _____ ご担当者名について公開する
FAX番号: _____ ことはありません。
電話番号: _____

平成19年度活動方針案

1 職場環境、雇用条件の改善に向けた調査研究の推進

聴覚障害者の職場環境は、情報保障問題による差別が依然として残されている。また、職員採用試験における欠格条項が含まれている自治体が多くあり、それらの問題の調査研究を行う。可能な限り地方自治体や他団体へ働きかけを行っていく。

2 得られた情報、成果を会員に還元していく

障害者権利条約、雇用や職場環境にかかわる問題について最新情報をメルマガやホームページで情報提供していく。また、企画でもタイムリーな情報提供ができるよう工夫した内容を立案する。

3 会員同士の交流を促進する

企画や交流会をつうじて会員同士の親睦を深めたり、情報交換を行い、仲間拡大につなげていく。今年11月に開催される全国聴覚障害公務員研修討論集会千葉大会で、関東以外の地域に居住する会員とも活発な交流が出来るように準備する。

平成19年度 予算案

(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

収入の部

項 目	金額(円)	内 容
平成18年度繰越金	35,753	
東日本ブロック活動費	30,000	(聴公会本部より)
企画参加費	200,000	
合 計	265,753	

支出の部

項 目	金額(円)	内 容
消耗品	8,753	コピー代 文房具
情報保障費	72,000	手話通訳 筆記通訳
企画運営費	115,000	
講師謝礼金	60,000	
郵送料	10,000	議案書送付
合 計	265,753	

聴公会東日本会則

(名称)

第1条 本会は「東日本聴覚障害公務員会」(略称「聴公会東日本」という。

(目的)

第2条 本会は次のことを目的とする。

- (1) 東日本の聴覚障害公務員の結束を図る。
- (2) 情報交換、交流会等を行い、会員相互の親睦を深める。
- (3) 働きやすい職場づくりにしていくための情報提供や学習会等を行う。
- (4) その他必要とする活動。

(事務局)

第3条 本会の事務局は運営委員会の決議したところに置く。

(会員)

第4条 本会の会員は聴公会東日本を選択した日本聴覚障害公務員会の会員とする。

(運営委員会)

第5条 運営委員会は次の構成から成る。

- (1) 代表 1名
- (2) 副代表 1名
- (3) 事務局 1名
- (4) 会計 1名
- (5) 広報 1名
- (6) 地域担当 若干名
- (7) 監事 1名

2 運営委員会の任期は2年とし、総会において選挙により聴覚障害公務員の中から選出するものとする。ただし、再任は妨げない。

3 運営委員会は隔月に開くものとする。ただし代表が必要と認めたときはこの限りでない。

4 日本聴覚障害公務員会の運営委員会定数のうち、聴公会東日本割当分は本会の運営委員から選出するものとする。

(活動年度)

第6条 活動年度は4月1日より翌年3月31日までとする。

(総会)

第7条 年一回総会を開く。ただし、代表が必要と認めたときは臨時総会を招集することができる。

附則

1 本会の設立当初の活動年度は、第6条の規定にかかわらず、設立承認のあった日から平成

16年3月31日までとする。

2 本会の設立当初の運営委員は、第7条第2項の規定にかかわらず、別添名簿のとおりとし、その任期は第5条第2項の規定にかかわらず平成16年3月31日までとする。

附則

この会則は平成15年5月31日より施行する。

附則

この会則は平成15年10月12日より施行する。

附則

この会則は平成16年7月31日より施行する。

運営委員会

代 表	田中 映穂
副 代 表	勝又 一彦
事 務 局	三杉 寛文
会 計	越智 静枝
広 報	三杉 寛文(兼任)

地域担当

(企画担当) 勝又 一彦(兼任)

清水 克彦

小川 夏恵

(労働担当) 二宮 州子

綾 久美子

堀 浩司

監 事 大藤 美波

日本聴覚障害公務員会 (聴公会東日本ブロックの定足数 3名+1名(局員))

副 会 長 田中 映穂

事 務 局 清水 克彦

事 務 局 越智 静枝

調 査 研 究 勝又 一彦

日本聴覚障害公務員会の運営委員は、東日本ブロック4名(局員1名含む)、西日本ブロック3名、東海ブロック2名、計9名からなる。

年間スケジュール

年間スケジュール（企画等の詳細は、ホームページ、メルマガでお知らせします）

平成19年度

- 4月28日（土） 運営委員会 （神奈川：県民サポートセンター）
6月16日（土） 運営委員会 （神奈川：県民サポートセンター）
7月7日（土） 総会、企画、新入会員歓迎・懇親会 （千葉県市川市）
8月17日（金） 運営委員会 （未定）
10月19日（金） 運営委員会 （未定）
11月17・18日（土・日）第16回全国聴覚障害公務員研修討論集会千葉大会
12月9日（日） 運営委員会、忘年会
2月16日（土） 運営委員会 （未定）
3月8日（土） 企画、交流会 （未定）



東日本聴覚障害公務員会

ホームページ http://www.choukoukai.net/east/east_page/ma03/east/

Email : east-mail@choukoukai.net FAX 048 - 838 - 7246